

## 研修案内メール配信登録等要領 (福岡市社会福祉協議会社会福祉事業従事者研修事業)

令和6年度以降に福岡市社会福祉協議会が実施する「社会福祉事業従事者研修事業」の各研修の案内をメールで配信しております。新規に配信を希望される事業所等は、下記の方法により登録をお願いします。

### 1 登録方法

下記のURLまたはQRコードから【新規登録】研修案内メール配信登録フォーム(福岡市社会福祉協議会社会福祉事業従事者研修事業)(以下「新規登録フォーム」)を開きます。

新規登録フォームURL：<https://forms.gle/DBGCKuqgFxxVUqSB7>



#### (1) 登録事項の入力

- メールアドレス・ メールアドレス(確認用)の入力 **\*必須項目**

原則として研修案内を受信する事業所・施設や法人のメールアドレスを入力してください。

##### ※注意事項

登録メールアドレスに変更があった場合は、必ず下記までご連絡ください。  
ご連絡がない場合は、研修案内をメール配信することができません。

≪連絡先≫ 福岡市社会福祉協議会 総務課 研修担当  
電話番号 092-751-1121 FAX 番号 092-751-1509  
メール：[kenshu@fukuoka-shakyo.or.jp](mailto:kenshu@fukuoka-shakyo.or.jp)

- 1 登録(案内配信)先 **\*必須項目**

- 1 法人名
- 2① 事業所・施設名等

- その他の登録項目 (**\*印は必須項目**)

2② 事業所等種別 **\***

3 郵便番号 **\***

4① 所在地①(市区) **\*** **※福岡市内の事業所・施設が対象**

4② 所在地②(町名番地等) **\***、

5① 連絡先(電話番号) **\***

5② 連絡先(FAX 番号) **任意**

6 連絡担当者名 **\*** **※法人、事業所・施設の研修に関する連絡やお尋ねをする担当者**

確認事項 **\***

#### (2) 登録内容の送信

登録事項を入力後、送信ボタンをクリックして、送信してください。

送信後、入力いただいたメールアドレス宛に入力内容が返信されます。返信がない場合は、入力いただいたメールアドレスが誤入力されている可能性があります。再度確認をお願いします。

次ページに続く↓

## 2 既登録事業所・施設の配信内容変更等について

既に「福岡市社会福祉協議会社会福祉事業従事者研修事業」の研修案内メール配信登録をされている法人、事業所・施設で登録内容に変更がある場合は、本会研修担当までご連絡ください。

## 3 登録後の流れ

### (1) 各研修案内送信

事業計画概要に記載している各研修の2か月前を目処に、当該研修の「開催案内」や「開催要項」等をメールでご案内します。

### (2) 研修申込

ご案内した各研修を受講される際には、当該研修の案内に記載のURLやQRコードから各研修の申込フォームに入ってください、改めて申込手続きをお願いします。

### (3) 受諾決定

お申込みいただいた研修の受講が決定しましたら「受諾通知」をお送りします。通知の内容を確認いただき、必要な手続きをお願いします。

定員を超えるお申込みをいただいた場合などには、受講をお断りすることもございます。

### (4) 研修開催

原則として集合対面での研修開催となります。

#### ※問い合わせ先

福岡市社会福祉協議会 総務課 研修担当

電話番号 092-751-1121 FAX 番号 092-751-1509

メール：[kenshu@fukuoka-shakyo.or.jp](mailto:kenshu@fukuoka-shakyo.or.jp)